

2018年12月18日

#### 4 大阪北部地震等の教訓について

##### (4) 教訓を踏まえ庁内を統括できる危機管理専門職の必要性について

○松本議員

～略～

最後に教訓を踏まえ庁内を統括できる危機管理専門職の必要性について、総務部長は、大阪北部地震において、罹災証明書の発行、避難所運営、大阪ガス、関西電力等との調整、災害見舞金等の財政調整、多くの業務をこなされていました。その疲労は言うまでもなく、南海トラフ地震での数カ月に渡る対応は困難です。

平時においても、地域防災計画の修正と防災サポーター制度構築、災害対策本部訓練、各種マニュアル作成などの多くの業務が先送りです。

災害はいつ起きるかわからない。それゆえ、これらの問題は早急に解決すべきです。地震以降、教訓収集以外で対応されたことについて、お聞かせ下さい。以上です。

～略～

○嶋野議長

総務部長

○総務部長

震災以降、教訓資料収集以外で対応されたことは何か。についてのご質問にお答えいたします。

このたびの震災以降、市民の防災意識は明らかに変わりつつあり、台風接近時に自主避難所の開設を求められる方が増えてまいりましたので、その声に応えるべく自主避難所を増設いたしました。

また、防災部門の充実を図るには、大きな労力が必要であるとの認識に立って、今年の10月には人事異動により防災管理係を3名から4名に増員し、組織力を強化してきたところでございます。今後は震災の検証作業と並行して、出前講座や自主防災訓練での啓発活動を継続的に行うとともに、防災サポーター制度の創設などにも注力してまいり所存でございます。

○嶋野議長

松本議員

○松本議員

～略～

次に庁内を統括できる危機管理専門職の必要性についてですが、防災専属職員を3人から4人に増員されたことは評価いたします。しかしながら、最も重要な市の災害対応を統括できるコーディネーターは未だに不在です。本市の総務部長職は防災を含む7課1室を所管し負担過多で、対応が困難であった事を認識すべきです。

なお、本市規模での他市の危機管理専門職員は管理職を含め6人～9人が一般的です。現実として、本市は震度5強の地震で、堺市さんの危機管理監、危機管理室長と多くの職員の支援がなくては対応できませんでした。

果たして適切な根拠や教訓に基づいた妥当性ある組織構造なのか、適切なコストなのか、適切に防災業務が出来ていたのか。大阪北部地震において多くの課題が明確になりました。なぜ、多くの課題が発生したのか。結局のところ、有事を隅々まで予測できていなかった。そのことに尽きるのではないのでしょうか。

それらを解決するためには、まず、平時から常に有事のことを考え、各部署を指導し、職員の防災意識向上を図り、そして災害発生時には庁内全体の災害対応を統括し、災害対策本部長たる市長をサポートする。そのような危機管理専門の管理職が必要です。それも早急に設置すべきです。

検証結果はまだ出ていませんが、私は昨年12月議会よりこの管理職、即ち危機管理監が必要であると訴えて参りました。1年間検討され、そして大阪北部地震の教訓を踏まえ、この必要性について、大阪北部地震において庁内を指揮された総務部長の見解をお聞かせ下さい。

○嶋野議長

総務部長

○総務部長

この度の災害対応について、包括的な検証を現在進めているところでございます。この検証結果を踏まえてにはなりますが、今回の災害対応の経験をもとに私個人的な見解を申し上げますと、やはり危機管理に特化し、責任と権限を兼ね備えた管理職の必要性は認識しているところでございます。

○嶋野議長

松本議員

○松本議員

必要性を認識されているということを理解致しました。その教訓を踏まえ、速やかに庁内を統括できる危機管理専門職の設置が必要であります。南海トラフ地震での本市の被害予測は死傷者約3百人。大阪北部地震とは比べものになりません。検証を踏まえ根

本的な課題解決には時間はかかるとしても、予測できぬ災害に備え、早急な対策、改善への一歩は不可欠であります。

これは、私が視察した東日本大震災の被災地・宮古市の担当職員の話ですが、自衛隊に関する話題の際、彼は「当時は災害対応を必死に頑張り、市内で活動する自衛隊ができる限り早く帰れるよう努力した。なぜなら、他のもっと必要とする地域に行ってもらいたかった。」と言われました。勿論、迅速な対応は市民の為にもなりました。私自身、現地で活動し被害の大きさを見ており、そのような状況で、被災地全体を考えていたのかと驚きました。

そして宮古市は今、人口5万人の市で、災害対策本部事務局を常設し、危機管理監をはじめ職員は9人と、できる範囲での最大限の自助努力を行っています。まさに、それが災害大国である日本の公助を担う行政が持つべき心構えではないのでしょうか。

本市の地域防災計画には、「防災は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護する上で最も重要な行政施策である」と記載していますが、いつまで市民に高いリスクを強要されるのか。1年をかけ、またさらに時間をかけることが最も重要な行政施策と言えるのでしょうか。全市民の生命に直接的な影響を及ぼすこの問題は、他の政策より緊急性が非常に高いことを強く認識すべきです。

いつ起きるかわからないから、先送りにするのか、いつ起きるかわからないから、今するのか。安全・安心のまちづくりの姿勢が問われています。

市長にお聞きします。この早急な対策、一歩でも前に進める努力についてどうお考えか、お聞かせください。

○嶋野議長

市長

○市長

松本議員さんの災害に対する質問についてお答えします。今年の一漢字は災であったけれども、さように今年一年間、日本の国は様々な災害に悩まされたというか、振り回された年であったかと思えます。大阪は特に長い間、比較的平穏無事であったので、少し心の緩みがあったことはいなめません。私自身も今回の災害で新たな緊張感を覚えたしだいであります。そういう意味では今回の緊張感をしっかり踏まえて、今後の安全・安心に生かさなければならぬと思っております。

いつも言っておりますが、自然のなすわざ、自然災害、これだけ時代が進歩しているものの、人の力ではどうしても止めることができない。さすればどうすべきか。起こった時に被害を最小限度にどうして食い止めるか。これを考えるのが我々人間の知恵でないかと思えます。それには、さきほどらい、答弁しておりますように自助・公助・共助、それぞれの呼吸といいますか、連携、これが問われるわけでございます。

まあ、そんな中、今回の災害において摂津市はどうであったか。まあそのようなことについて、いろいろご指摘があったわけでありますけれども、職員はそれぞれの立場で、

それぞれの任務を、また地域では消防団の皆様はじめ関係者の皆様がしっかりとその任務を全うして頂いたと思っております。

ただ、防災計画のもと情報の伝達といいますか、情報の交換、共有、また指揮系統の問題等々ですね、これはもう一度しっかりと検証しなくてはならないと思っております。

今、副市長以下担当が細かくお答えいたしました。が、摂津市の場合、今日までは、防災担当の総括参加をおき、様々な取り組みをしてきたところでございますけれども、今後はその置くだけではなくと言いますか、まずは関係職員の防災士の資格の取得、また防災サポーターの充実等々は勿論のことですけれども、将来に向かって専門職の登用等々を視野に入れていかなければならないと思っております。

何度も答弁の中にもありましたが、今ちょうど、全庁的に今回の震災の検証の真っ最中でございます。その結論を待ちまして、そういったところも含めて具体的な方針、これをお示したいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。以上でございます。

○嶋野議長

松本議員

○松本議員

ありがとうございます。これらの課題は一朝一夕では解決できるものではないと理解しています。

まずは真摯に本市危機管理体制を一から考え、庁内を統括し、かつ三助を有機的に連携させ災害対策を取る事ができる危機管理専門職が必要であります。早急に検討・設置することを要望致します。以上で質問を終わります。ありがとうございました。